

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 鯖江市 】
令和 3 年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育課 課長 ・ 担当職員 ・ 市民活躍課 課長 ・ 担当職員 ・ 保育・幼児教育課 課長 ・ 担当職員 ・ 日本語指導の必要な児童生徒が在籍する学校の管理職および担当者 ・ 日本語初期指導員(外国人学校生活・学習支援員)3名 ・ 母語が理解できる支援員 2名 ・ 日本語指導協力員 1名
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・教育委員会、市長部局各担当課、学校、担当者での協議会を実施。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築 ・日本語初期指導員2名や外国人児童・生徒教育担当教諭1名を拠点校に配置したいことで、日本語指導に係る教材作成やカリキュラム作成を効率的に行うことができた。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・取出し授業にて対応し、国語等の時間を利用し日本語の語彙を増やすとともに、生活に必要な表現や日本の学校のルール等、生活をスムーズに行うための指導にあたった。</p> <p>(4)成果の普及 ・教育委員会、学校、担当者の連携を密にし、成果と課題を共有している。</p> <p>(7)ICTを活用した教育・支援 ・児童生徒に一人一台配布しているタブレット等に翻訳アプリを導入し、活用している。さらに、拠点校としている学校には多言語翻訳機を配置し、活用している。</p> <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 ・日本語初期指導員2名、アクセスワーカー1名を拠点校に本務校として配置し、巡回指導で授業場面での児童生徒の生活および学習支援を行い、教員補助を行った。その他の学校については、日本語初期指導員1名、アクセスワーカー1名を配置。</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・各担当で把握している情報の共有および今後の課題の抽出ができた。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築 ・拠点校を設置することにより、日本語初期指導員の配置を重点的に行うことができています。 ・拠点校以外に日本語指導が必要な児童生徒の転入があった場合には、巡回型として指導員およびアクセスワーカー</p>

一の派遣を行っている。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・日本語指導が必要な児童生徒一人一人の状況に応じた指導体制づくりができています。

(4)成果の普及

- ・教育委員会、学校、担当者の連携を密にし、成果と課題を共有している。

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・タブレットにインストールした翻訳アプリを活用して、児童生徒同士がコミュニケーションを図ることができるようにし、日本での生活習慣や学校行事等に慣れ親しみやすくなっている。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・児童生徒の学習支援及び補助を行うことができ、母語の分かる支援員を活用し、児童生徒、保護者、学校との連携を取ることができた。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	5人 (1校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		5人 (1校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・引き続き、「特別の教育課程」での指導を行い、個々のレベルに合わせて在籍学級での授業へ移行できるようにしていく。
- ・日本語初期指導員やアクセスワーカーの人材確保が一番の課題となっているため、今後の採用増加についても検討していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。